

令和 3 年

議会運営委員会会議録

と き 令和3年8月23日

品 川 区 議 会

令和3年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和3年8月23日(月) 午後1時00分～午後1時21分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 石田 秀男 君 副委員長 若林 ひろき 君
副委員長 高橋 伸明 君 委 員 渡辺 裕一 君
委 員 芹澤 裕次郎 君 委 員 湯澤 一貴 君
委 員 たけうち 忍 君 委 員 あくつ 広王 君
委 員 大沢 真一 君 委 員 せお 麻里 君
委 員 中塚 亮 君 委 員 安藤 たい作 君
委 員 須貝 行宏 君

その他の出席議員 議長 本多 健信 君 副議長 塚本 よしひろ 君

事務局職員 工藤区議会事務局長 寺嶋 庶務係長
黒肥地 議事係長 中村 調査係長

○午後1時00分開会

○石田（秀）委員長

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

1 令和4年度予算（議会費）について

○石田（秀）委員長

初めに、予定表1の令和4年度予算（議会費）についてを議題に供します。

本件については、前回の委員会で、議長より7月30日金曜日までに提出をお願いしていたものであります。

各会派からご提出いただきました内容を事務局で集約いたしました資料No.1のほか、それぞれお手元に配付してございますので、本日は各会派より内容につきまして説明していただきます。

なお、ネットからも予算要望の提出を受け、お手元に配付しておりますので、内容につきましては、各自ご覧ください。

それでは、自民から説明願います。

○芹澤委員

例年出しているものがまず2点と、新規要望を1つ追加しております。

政務活動費に関わる第三者機関の設置ということで、中立的な立場から政務活動費をチェックしていただける機関の設置を求めています。

2つ目、課題解決のため必要な勉強会の開催、そしてまた、それに伴って必要な海外調査費の計上を要望しております。この2点が昨年から引き続きになります。

3点目、新しいものですが、議場もしくは委員会室で各自の議員の端末からネットアクセス可能にながわフリーWi-Fiの議会棟への工事費を要望いたしました。現状のWi-Fi接続だと非常に弱いので、それを書いております。

○たけうち委員

1点目は、視覚・聴覚障がい者が利用しやすい区議会ホームページの整備等でありまして、①として、区議会のホームページには、音声読み上げ機能とか、また、インターネット中継等もしているのですが、そこで手話の導入状況とか、また、読み上げ機能にどのような形で行くのかとか、そういう機能がありますという、何かそれを分かりやすいような区議会の表示みたいな工夫をしていただけるといいのかと。

それから、手話言語条例等もできてきましたけれども、インターネット中継、今、手話の方が同時に生中継でやっていただいていますけれども、字幕表示が品川区議会ではなくて、それは、ないところのほうが多いのですが、近くでは港区議会でも、インターネット中継に手話だけではなくて、字幕で質問の文章が出ておりますので、そういったこともこれからいろいろ対応していけばいいのかということで、書かせていただきました。

それから、2点目は、これは昨年の引き続きなのですが、去年は応接室のほうに応接セットの配置をしていただいたのですが、議員控室のほうはまだなので、できれば議員控室の応接セットの更新も、ソファの買換え等含めてお願いしたいということでございます。

○せお委員

4点挙げさせていただいています。

1点目は、コロナ対応ということで、本会議場の換気ということと、2点目なのですが、水分補給が本会議場でできていないので、これは感染症対策としても、熱中症対策としても、水分補給はとても大切ですので、これは他の自治体ですと、例えば、本会議場の中ではなくても、外にウォーターサーバーが置いてあったりとか、そういったこともありますので、そこら辺の整備を行っていきたいと思います。

3番目のペーパータオルの設置も感染症対策になります。

4番目、議会図書室の機能強化は、司書を置いたり、あと、検索機能を強化していただきたいと思います。

○中塚委員

例年同様の要望をさせていただきたいと思います。1点目は海外調査は予算計上しないこと、2点目は本会議場の国旗をはずすこと、3点目は傍聴者に対する控室の整備をすることということです。

4点目は、若干文言を変えたのですが、読んでいただければ、最低でも本会議の2日前までには速記録を作っていただきたいということですが、特に第2回定例会と第4回定例会が会期が短いというのもありまして、本会議ならびに常任委員会での質疑が最終本会議での討論のときに出来上がっていないとか、出来上がっていてもぎりぎりになってしまうという実態を改善していただきたいということです。

5点目は、本会議と同じく委員会もインターネット中継ができるように必要な整備を整えていただきたいと思います。

○石田（秀）委員長

それぞれありがとうございました。

例年、これは委員長一任ということに最終的にはなるとは思います、先ほどの意見を聞いて、この場で様々、こういうことを言っておきたいという方がいらっしゃいましたら、どうぞお願いをいたします。

○須貝委員

自民党の2番目に、課題解決のために必要な勉強会開催及び調査研究後に行われる海外調査費とございますが、やはり今の現時点で、コロナの問題、あと、商業振興とか、様々な面を考えますと、現在、こういう海外調査費等という調査費などの提案については、私は今はやめたほうがいいのではないかと思います。

○芹澤委員

今のお話の補足をさせていただきますが、我々の会派で、今時点で海外調査に行こうというような思いは毛頭なくて、来年度の予算に向けて、このコロナの終息を見込んで、こういったことを検討していきたいという思いで要望しております。もちろんコロナの終息状況によっては、実施の可否も議論はあるかと思いますが、ぜひそういった思いも含めてご検討いただければと思います。

○中塚委員

一言。予算を先に求めてから海外で調査するテーマを議論をするということ自体が順序が逆で、品川区民に関わることで調査した結果、海外での調査が必要だという流れですらない中でのご提案というのは、いかがなものかと思います。

いずれにしても、海外調査については、これまでの申し合せ確認事項の中身に沿って適切に対応すべきであるというのがこの間の確認でありますし、先ほど須貝委員からもご発言がありましたけれども、私も現状では海外調査は必要ないと申し述べておきたいと思います。

○石田（秀）委員長

ほかによろしいですか。

それぞれありがとうございます。先ほどお話をいたしましたように、ご提出いただきました各会派の要望につきましては、議長に全体の調整をしていただくということで一任をさせていただきます。また次回、議長より検討・調整の結果をお伝えしていただくということになると思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

それでは、以上で本件を終了いたします。

2 その他

- (1) 議長会等の報告について
- (2) 中延小学校3年生の社会科見学の受け入れについて

○石田（秀）委員長

次に、予定表2、その他を議題に供します。

初めに、(1)議長会等の報告について、および中延小学校3年生の社会科見学の受け入れについてを一括して議長よりお願いいたします。

○本多議長

報告いたします。

(1)の議長会等の報告につきまして、7月19日の議長会で、議長会としての要望をまとめました。品川が要望しました中で採用されたものは、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望、特別区財政調整交付金に関する要望、保健所の機能強化に関する要望が採用されました。

全体としまして、23区議長会としましては、国に9項目の要望、東京都に8項目の要望です。

項目を読み上げます。国に出す9項目です。1、新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望、2、地方創生臨時交付金の地方単独事業分の早期交付と交付限度額算定方法見直しを求める要望、3、保育士家賃借り上げ支援補助の更なる継続及び幼稚園教諭に対して保育士家賃借り上げ支援補助と同等程度の支援補助事業の実施を求める要望、4、障害児保育に対する予算の拡充を求める要望、5、加齢性難聴者の補聴器購入に関する要望、6、路上生活者対策事業の充実を求める要望、7、サイバーセキュリティ施策の更なる強化を求める要望、8、子どもを性犯罪被害から守るため刑法規定の見直しを求める要望、9、鉄道立体化事業の一層の推進を求める要望。

東京都に要望する8項目です。1、新型コロナウイルス感染症対策に伴う総合的な支援を求める要望、2、児童相談所設置に向けた財政措置を求める要望、3、特別区財政調整交付金に関する要望、4、鉄道連続立体交差事業の一層の推進を求める要望、5、地域交通の不便解消に向けたコミュニティ交通整備への財政支援を求める要望、6、保育士家賃借り上げ支援補助の更なる継続及び幼稚園教諭に対して保育士家賃借り上げ支援補助と同等程度の支援補助事業の実施を求める要望、7、防犯カメラの維持管理費等にかかる町会・自治会等の負担軽減を求める要望、9、路上生活者対策事業の充実を求める要望。

以上が国と東京都へ出す要望で、議長会としまして、8月、9月で関係部署、関係機関に要望活動をしております。

次の報告、(2)番に移ります。中延小学校3年生の社会科見学の受入れについて、先方より社会科見学の打診が来ましたので、ご案内いたします。実施日、11月12日金曜日、時間帯は午前9時30分から10時15分と午前10時45分から11時30分、2回に分けて行うということです。受入れ人数は、児童37名、引率者4名、合計41名です。

新型コロナウイルスの感染が再拡大している中で、11月の状況がどうなっているか見通せませんが、先方と調整しつつ、感染拡大防止策を講じた上で実施していきたいと考えております。

また、当日は11時から議案説明会、13時から議会運営委員会をそれぞれ開催する予定と伺っておりますので、各議員ご多忙かと思いますが、社会科見学の対応についてご協力のほどよろしくお願いいたします。詳細な内容につきましては、後日ご案内いたします。

あと2点、報告します。予定表に記載はありませんが、区議会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について、改めてご案内いたします。8月16日付で新型コロナウイルス感染に関する通知を各議員にお送りしており、既にその内容をご確認いただいているかと思っております。連絡、報告の遅れが生じました。今後、第3回定例会や決算特別委員会もありますので、議員本人や同居する家族等がPCR検査を受けるに至った場合には速やかに議長もしくは区議会事務局に申し出て、その結果についても判明次第、議長もしくは区議会事務局に状況報告するとして区議会の対応策にのっとり、感染状況等の報告は徹底するようお願いいたします。

あと、最後に1点ですが、新庁舎整備基本構想に関する意見につきましては、お手元に配付してありますとおり、7月29日付でかがみ文をつけて提出してまいりました。以上で報告を終わります。

○石田（秀）委員長

議長の報告について、何かご質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

それでは、ないようですので、議長からご案内がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて改めてご協力いただくようよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

(3) 東京都後期高齢者医療広域連合議会の報告について

○石田（秀）委員長

次に、(3)東京都後期高齢者医療広域連合議会の報告についてを議題に供します。

これは私から報告をさせていただきます。後期高齢者広域連合議会が7月30日に開催をされました。ほとんどが人事でありまして、人事については、その中で連合会長等が決まっていたということでもありますので、それは一覧表を見ていただければと思います。

その中で、承認事項とその他の報告事項がありましたので、承認事項だけ言いますと、条例の一部を改正する条例が出てまいりました。附則第9条第1項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症」という文言を、「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る）である感染症をいう。以下同じ）」と改めるということでありまして、令和3年2月13日から施行するというので、これは承認をいたしました。

それから、報告事項がありまして、1件、訴訟を起こしたということでありまして、原告が後期高齢者医療広域連合で、被告に148万5,654円を損害賠償金で求めるということでありまして、本来加害者が支払うべき費用を広域連合が立て替えて支払ったということでありまして。それを広域連合の立場で、医療機関、また、被告になっております本人にも再三請求をしたのでありまして、支払ってもらえないということで、訴訟を起こしましたという報告であります。それが後期高齢者広域連合の議会の報告であります。

何かご質問がありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で本件を終了いたします。

(4) 前議長の掲額式について

(5) C A T Vの放映について

(6) その他

○石田（秀）委員長

次に、(4)前議長の掲額式についてから、(6)その他までの3件を一括して議題に供します。

局長より説明願います。

○工藤区議会事務局長

それでは、(4)から(6)までを一括してご説明いたします。

まず、(4)前議長の掲額式について、口頭にてのご案内になります。渡辺前議長の掲額式を正副議長応接室で行う予定としてございます。日程につきましては、9月15日水曜日、議会運営委員会終了後に実施いたしますので、委員の皆様、スケジュールの確保をお願いいたします。

続きまして、(5)C A T Vの放送につきましては、資料No.2をご覧くださいと思います。令和3年第3回定例会の一般質問に関します放映につきまして、第3回定例会の質問者の氏名報告をいただきましたので、それに基づきまして作成をさせていただきます。

番組表でございますけれども、一般質問の放映といたしまして、1回目の放送を9月20日月曜日から24日金曜日まで各日2名ずつ、それから再放送につきましては、9月25日土曜日および26日日曜日、これも各日5名ずつということで番組表の作成をさせていただきますので、それぞれご確認をいただければと思います。

続きまして、(6)その他になります。口頭にて2点、ご案内をさせていただきます。

1点目は、職員の防災服の着用についてでございます。9月1日水曜日は防災の日でありまして、この日は、職員の防災意識の高揚を図るため、午前中につきましては全ての職員が防災服を着用して執務を行いますので、あらかじめお伝えさせていただきます。

それから、2点目になります。今年も全国市議会議員医療保険制度新規契約手続きにつきましてのご案内が、市議会議長会、市議会議員互助会から届きました。こちらは、議員の皆様の疾病による入院、手術等につきまして補償する保険でございます。今回につきましては、令和4年1月1日から1年間の補償分につきまして、新規加入手続きにつきましてのご案内でございますので、この議運終了後に、パンフレット、申込書等の様式を全ての議員の方に配付させていただきます。

なお、個人加入となっておりますので、加入する場合には、各議員から、申込書、封筒等が入っておりますので、そちらのほうを用いまして、直接お申込みをお願いできればと思っております。

○石田（秀）委員長

説明は終わりました。ご質疑等ございますでしょうか。

○安藤委員

すみません。(4)の掲額式の確認なのですが、内容とか目的とか、あと、出席メンバーというのはどういった方が出席するのですか。確認させてください。

○工藤区議会事務局長

掲額式につきましてのお問合せでございます。こちらのほうは、このような時期に行うということでございます。

メンバーにつきましては、正副議長含めて、この議運全てのメンバーが出席していただくという形になってございます。正副議長応接室で、いわゆる額を掲げまして、除幕式を行う。そのような内容になってございます。

○石田（秀）委員長

ほかにございますか。

それでは、ないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかにその他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

それでは、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、9月15日水曜日午前10時30分から予定しております。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午後1時21分閉会